

○新見公立大学大学院修士論文等作成要領

平成26年4月1日

要領第3号

改正 平成28年4月1日要領第3号

平成31年4月1日要領第3号

1 論文の作成方法

- (1) 修士論文等は和文又は英文で作成する。
- (2) 論文はワードプロセッサを用い、横書きで作成する。
専門雑誌の形式で緒言、研究方法、結果、考察、結語、文献等に準じて記述する。準拠する専門誌により、項目の分け方、その順序及び用語の使用等については多少の相違は許される。
- (3) 和文論文の場合は、1頁40字×30行として作成する。明朝体10.5ポイントのフォントを使用する。制限枚数は特に設けない。
- (4) 英文の場合は、上下約3cm、左右約2.55cmのマージンを取り、Times New Roman12ポイントのフォント、ダブルスペースにて作成する。

2 要旨

- (1) 和文論文の場合は、修士論文は1500字程度、博士論文は6000字程度、英文の場合は、修士論文は400語以内、博士論文は2000語以内の要旨を付ける。ただし、和文論文の場合、英文タイトル、英文要旨は不要である。

3 図、表及び添付資料

- (1) 図1、表1、添付資料1などの番号を付け、本文とは別にまとめる。なお、図表を本文中に挿入してもよい。

4 表紙

- (1) 論文には論文題目、領域、学籍番号、学生氏名、指導教員名を記入した表紙（別記様式）を付ける。

5 製本

- (1) 表紙、要旨、本文、表、図、添付資料の順に左側を綴じた簡易製本とする。ただし、申請時に提出するものはファイル綴じでもよい。ファイル綴じの場合は外側にも表紙を付ける。
- (2) 簡易製本した論文には題名（明朝体10.5ポイント以上）、年月、学生氏名を記入した背表紙を付ける。ただし、背表紙を付けることが不可能な場合は必要ない。

6 用紙の規格

(1) 用紙の規格はA4縦型とする。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日要領第3号）

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日要領第3号）

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日要領第3号）

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

別記様式(4 関係)

<p>○士論文</p> <p>題名○○(明朝 10.5 ポイント以上)</p> <p>(西暦)○年○月</p> <p>氏名○○○○</p>	<p>(西暦) 年度 ○士論文(明朝体 12 ポイント)</p> <p>(論文題目：和文の場合〔明朝体 14 ポイント〕) (英文の場合〔Times New Roman 14point〕)</p> <p>(以下明朝体 12 ポイント)</p> <p>新見公立大学大学院 看護学研究科 ○○学専攻 (○○領域)</p> <p>学籍番号：</p> <p>氏 名：</p> <p>指導教員：</p> <p>年 月 日提出</p>
---	---

